

## 自主防災組織防災資機材購入費補助金制度

自主防災組織が行う防災資機材購入に要する経費の一部を補助しています。

防災を目的に地域の共有施設などで共同管理することが条件です。

**補助金額**／補助対象経費の2分の1（1,000円未満切り捨て）

1団体につき年間10万円が上限

**対象防災資機材**／防災倉庫、可搬消防ポンプ、電池式メガホン、ヘルメット、消火器、救急用品、テント、担架、ロープ、工具類、携帯ラジオ、自家用発電機、ブルーシート、炊飯用具、組み立てリヤカー、トランシーバー など

**問合せ**／企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

## ブロック塀等撤去事業補助金

補助制度は  
今年度まで

地震によるブロック塀などの倒壊から、歩行者など通行の安全を確保するため、撤去費用の一部を補助します。原則、工事前に申請が必要です。

**補助対象**／公衆用の道路に面して設置された、高さ80cm、幅2mを超えるコンクリートブロック塀・石塀・万年塀（門柱含む。）にかかる撤去費用

**補助金額**／「撤去費用」と「塀の撤去面積1㎡当たり8,000円を乗じた額」を比較して少ない方の額の2分の1（補助上限10万円）

### 【補助金算定例】

撤去面積20㎡のブロック塀を工事費20万円で撤去した場合

⇒工事費20万円＞16万円（8,000円×20㎡） 16万円×1/2 ⇒ 補助金8万円

**申請方法**／担当課に備え付けの申請書に、位置図、平面図、工事見積書の写し、工事前の写真を添付し、提出してください。

**問合せ**／建設課 都市計画係 ☎22-7513

### 【補助金利用者の声】



自宅の塀は、何十年も前に建設されたもので、傾きやひび割れなどがありました。撤去には費用がかかるため、ためらっていましたが、補助金を利用することができ、家計も助かりました。



子どもたちの通学路に面していたため、地震が発生したときに倒壊しないか心配していました。補助金を利用し、塀を撤去することができたため、子どもたちが安心して通学ができるようになりました。

## 木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅を、岐阜県に登録された「木造住宅耐震相談士」が診断し、併せて耐震補強にかかる補強計画および概算の補強工事費用を算出します。

診断の結果、耐震性が低い場合は、耐震補強工事費の助成を行っています。詳細は、お問い合わせください。

**問合せ**／建設課 都市計画係 ☎22-7513